

## 【財務省】

- 国税局電話相談センター運営事業  
(直接行政サービス事業：直接型)
- 輸出入通関業務  
(直接行政サービス事業：直接型)
- 通関業務  
(直接行政サービス事業：直接型)

1. 目的

- 政策別コスト情報は、省庁の政策ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できることにより、①コストの経年変化や他事業との比較分析が可能となり、②行政活動に関する国民の理解の促進が図れること等を目的として作成・公表しておりますが、その一方で、政策別コスト情報には一つの政策単位に複数の事業が含まれており、コストの集計単位が大きいためフルコストの分析が難しいといった課題があります。
- 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会に設置した「財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ」での議論をとりまとめ、平成 27 年 4 月 30 日に公表した「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」では、「フルコスト情報の把握」をあげております。

「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」（抜粋）

第2 活用の方向性

(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないかと考えられます。

- 今回「政策別コスト情報の改善」の取組として、試行的に代表的な個別事業についてのフルコストを算定し、公表することとしました。
- この取組により、以下のような効果があると考えられます。

- ① 個別事業ごとに要する人件費や事務費に加え、減価償却費や退職給付引当金繰入額といった現金収支を伴わないコストを含むフルコストが明らかになる。
- ② 国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにどのようなコストがどのくらい発生しているのかが把握できるようになる。
- ③ 利用者 1 人当たりなどの「単位当たりコスト」を算出することにより、事業のボリュームを把握できるとともに、事業の効率性の分析が可能となる。

- 財務省の省庁別財務書類や政策別コスト情報の参考情報として、個別事業のフルコスト情報を国民の皆様が開示することにより、国民の皆様が財務省の政策に関する理解を深めていただくとともに、財務省職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行に努めてまいります。

## 2. フルコスト情報の見方

### (1) 事業・業務の概要

この事業・業務がどのような内容なのか、誰のためにどのように役立つのか簡潔に記載しています。

(参考) は、政策別コスト情報の政策区分における当該事業・業務の規模感を示すため、当該事業・業務が属する政策区分のコスト合計における当該事業・業務のフルコストの割合を示しています。

### (2) 単位当たりコスト

フルコストをその行政サービスを利用した利用者数などで割って算出しています。事業・業務の大まかなボリュームを把握するための指標となります。

### (3) 事業・業務に係るフルコスト

国が直接行政サービスを実施するに当たってのコストの総額を示しています。

### (4) 自己収入（フルコストのみ）

当該事業・業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を示しています。

### (5) フルコスト 単位当たりコストの推移

フルコストの金額及び単位当たりコストの3年間の推移を表しています。

### (6) フルコストの性質別割合

フルコストの総額におけるコストの内容の割合について表したものです。当該事業・業務においてどのようなコストの割合が多いのか明らかになります。

### (7) 財務分析

28年度における当該事業・業務に係る取組について財務情報を使って説明します。

### (8) 単位当たりコスト分析

単位当たりコストが増減した要因を分析して説明します。

国税局電話相談センター運営事業  
(直接行政サービス事業：直接型)

## 政策:2 適正かつ公平な課税の実現

### 国税局電話相談センター運営事業

#### ○事業の概要

国税局電話相談センターでは、より多くの相談等に効率的に対応するためのシステムを構築し、以下の内容を実施しています。

- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により税に関する相談(電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
- ②電話相談センターでは、担当者が税目別に対応することにより、相談時間の短縮を図るなど、納税者利便の向上に努めています。
- ③相談の過程で税務署への照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送します。

(参考)1%(当該事業のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

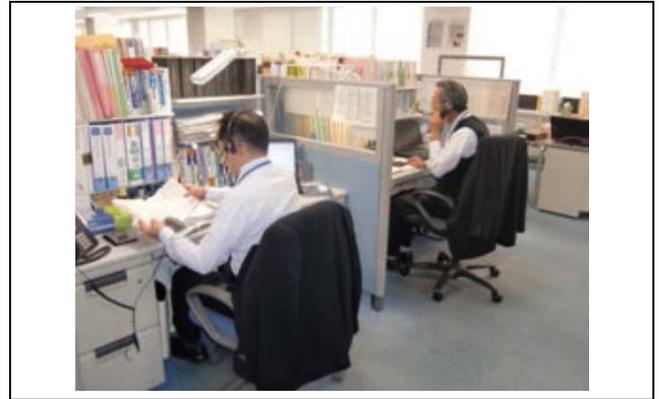
#### ○フルコスト

6,700 百万円

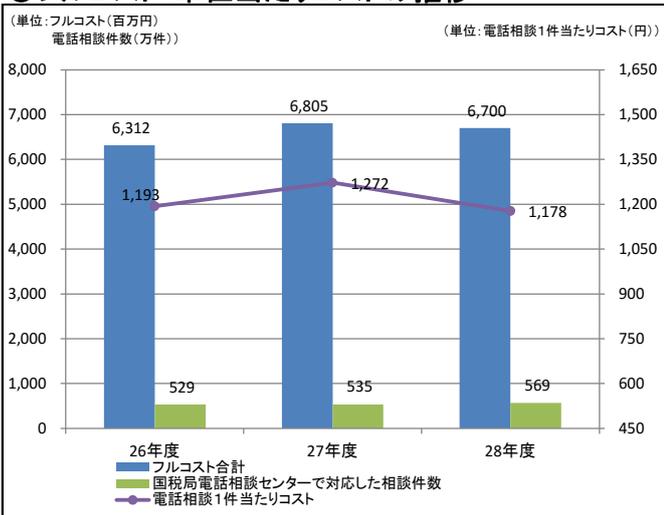
#### ○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

国税局電話相談センターで対応した電話相談1件当たりコスト	1,178 円
国民1人当たりコスト	53 円
業務1日当たりコスト	27,574,061 円
職員1人当たりコスト	10,602,052 円

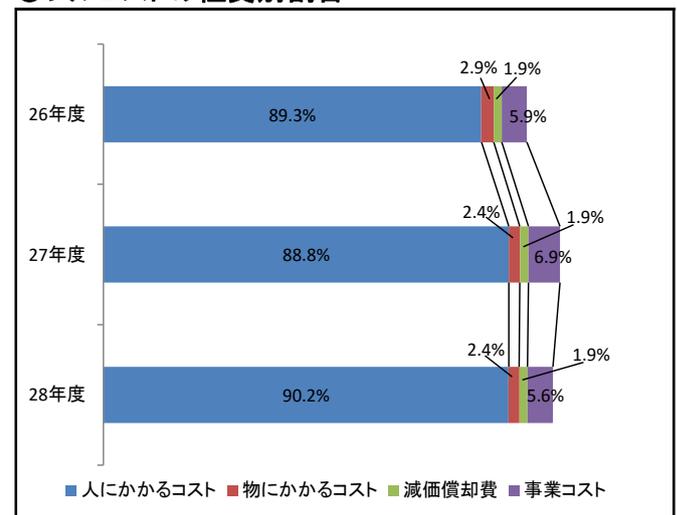
(注)単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。



#### ○フルコスト・単位当たりコストの推移



#### ○フルコストの性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

#### 1. 財務分析

国税庁全体のフルコストは「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があり、国税局電話相談センター運営事業においても同様の特徴があります。

国税局電話相談センター運営事業の28年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が90.2%、「物にかかるコスト」が2.4%、「庁舎等(減価償却費)」が1.9%、「事業コスト」が5.6%となっています。

28年度においては、物にかかるコストが7百万円減少、事業コストが92百万円減少していることから、フルコストも減少しています。

物にかかるコストの主な減少要因は、物品の資産処分損益(益)が発生したことが影響しています。

また、事業コストの減少要因は、27年度において機器を更新したことに伴い、機器設置費用(雑役務費)が別途生じたものが、28年度においては、発生しなかったことによるものです。

#### 2. 単位当たりコスト分析

28年度においては、27年度に比べて、国税局電話相談センターで対応した相談件数は増加しているのに対して、国税局電話相談センター運営事業のフルコストが減少したことから、電話相談件数1件当たりコストは減少(27年度:1,272円 → 28年度:1,178円)しています。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度			27年度			28年度											
I 人にかかるコスト(人員数:632人)			5,634			人にかかるコスト(人員数:632人)			6,044			人にかかるコスト(人員数:632人)			6,041		
(主な内訳)	金額	構成比															
人件費	5,199	92.3%	人件費	5,235	86.6%	人件費	5,249	86.9%	人件費	5,249	86.9%	人件費	5,249	86.9%			
賞与引当金繰入額	368	6.5%	退職給付引当金繰入額	432	7.1%	退職給付引当金繰入額	408	6.8%	退職給付引当金繰入額	408	6.8%	退職給付引当金繰入額	408	6.8%			
退職給付引当金繰入額	67	1.2%	賞与引当金繰入額	377	6.2%	賞与引当金繰入額	384	6.4%	賞与引当金繰入額	384	6.4%	賞与引当金繰入額	384	6.4%			
II ①物にかかるコスト			184			①物にかかるコスト			165			①物にかかるコスト			158		
(主な内訳)	金額	構成比															
庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	157	85.1%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	136	82.4%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	141	89.4%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	141	89.4%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	141	89.4%			
その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	18	9.8%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	18	10.9%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	17	10.8%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	17	10.8%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	17	10.8%			
減価償却費 (主な内容:車両及び軌条、雑機器、 産業機器)	9	4.9%	減価償却費 (主な内容:車両及び軌条、雑機器、 産業機器)	10	6.1%	減価償却費 (主な内容:車両及び軌条、雑機器、 産業機器)	12	7.6%	減価償却費 (主な内容:車両及び軌条、雑機器、 産業機器)	12	7.6%	減価償却費 (主な内容:車両及び軌条、雑機器、 産業機器)	12	7.6%			
その他	0	0.2%	その他	1	0.6%	その他 (主な内容:物品の資産処分損益)	-12	-7.8%	その他 (主な内容:物品の資産処分損益)	-12	-7.8%	その他 (主な内容:物品の資産処分損益)	-12	-7.8%			
②庁舎等(減価償却費)			120			②庁舎等(減価償却費)			127			②庁舎等(減価償却費)			125		
III 事業コスト			374			事業コスト			469			事業コスト			377		
(主な内訳)	金額	構成比															
機器借料	337	90.1%	機器借料	339	72.3%	機器借料	343	91.0%	機器借料	343	91.0%	機器借料	343	91.0%			
雑役務費 (主な内訳:機器移設費用等)	37	9.9%	雑役務費 (主な内訳:機器設置費用等)	130	27.7%	雑役務費 (主な内訳:電話相談外部委託費等)	34	9.0%	雑役務費 (主な内訳:電話相談外部委託費等)	34	9.0%	雑役務費 (主な内訳:電話相談外部委託費等)	34	9.0%			

(注)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	6,312	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	6,805	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	6,700
------------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------

○自己収入

(単位:百万円)

26年度		27年度		28年度	
② 自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

○単位当たりコスト

【国税局電話相談センターで対応した電話相談件数】

(単位:万件、円)

③ 単位:国税局電話相談センター で対応した電話相談件数	529	単位:国税局電話相談センター で対応した相談件数	535	単位:国税局電話相談センター で対応した相談件数	569
電話相談1件当たりコスト (①÷③)	1,193	電話相談1件当たりコスト (①÷③)	1,272	電話相談1件当たりコスト (①÷③)	1,178

【総人口】

(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772
国民1人当たりコスト (①÷④)	50	国民1人当たりコスト (①÷④)	54	国民1人当たりコスト (①÷④)	53

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

【営業日数】

(単位:日、円)

⑤ 単位:営業日数	244	単位:営業日数	243	単位:営業日数	243
業務1日当たりコスト (①÷⑤)	25,870,253	業務1日当たりコスト (①÷⑤)	28,005,787	業務1日当たりコスト (①÷⑤)	27,574,061

【職員数】

(単位:人、円)

⑥ 単位:職員数	632.0	単位:職員数	632.0	単位:職員数	632.0
職員1人当たりコスト (①÷⑥)	9,987,883	職員1人当たりコスト (①÷⑥)	10,768,048	職員1人当たりコスト (①÷⑥)	10,602,052

(注)「職員数」については、上記「I 人にかかるコスト」の(人員数)を掲記しています。

## 【参考】フルコストの算定方法について

国税局電話相談センター運営事業に係るフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

### 1. 人にかかるコスト

国税局電話相談センター運営事業が属する政策区分のうち、国税庁に係る「人にかかるコスト」の金額を、国税局電話相談センター運営事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

### 2. 物にかかるコスト

国税局電話相談センター運営事業が属する政策区分のうち、国税庁に係る「物にかかるコスト」の金額を、国税局電話相談センター運営事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

### 3. 庁舎等（減価償却費）

国税局電話相談センター運営事業が属する政策区分のうち、国税庁に係る「庁舎等（減価償却費）」の金額を、国税局電話相談センター運営事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

### 4. 事業コスト

国税局電話相談センター運営事業に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

### 5. 自己収入

国税局電話相談センター運営事業の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上するものですが、該当はありません。

## 特記事項

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」は、政策別コスト情報から国税局電話相談センター運営に係る経費を機械的に按分計算したものであり、国税庁全体のコストの性質が反映されたものです。

国税局電話相談センター運営事業についての問い合わせ先

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111（内線2125）

# 国税局電話相談センター運営事業にかかるフルコストの概要

税やe-Taxのことについて聞きたい！！

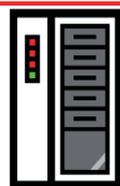


△△税務署の電話番号  
03-xxxx-xxxx

最寄りの税務署に電話

納税者（職業会計人を除く）

フルコスト



電話交換機 (PBX)

【1番】選択

【3番】選択

「こちらは△△税務署です。」  
「税金に関する一般的なご質問やご相談の方は『1』を」  
「税務署にご用の方は『2』を」  
「消費税の軽減税率制度に関するご質問やご相談の方は『3』を選択してください。」

国税局電話相談センター

『所得税のお問合せは「①」を』  
『源泉所得税のお問合せは「②」を』  
『資産税のお問合せは「③」を』  
『法人税のお問合せは「④」を』  
『消費税のお問合せは「⑤」を』  
『その他のお問合せは「⑥」を』

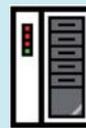
個別照会と判明した場合  
所轄税務署に事前予約の上、資料等を持参して対面で相談するよう案内する。

①所得税グループ    ②源泉所得税グループ    ③資産税グループ ...



【2番】選択

△△税務署



電話交換手

署で回答すべきもの  
(署転送)

# 輸出入通関業務

(直接行政サービス事業：直接型)

## 政策:5 貿易の秩序維持と健全な発展

### 輸出入通関業務

#### ○業務の概要

貨物を外国へ輸出又は外国から輸入するときは、通関手続(税関に輸出申告又は輸入申告をしてその許可を受けること)が必要です。その際、税関では、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)(注1)及び通関情報総合判定システム(CIS)(注2)等のシステムを活用し、限られた人員の中で、①適正な税の課税・徴収、②国民の安全・安心の確保、③利用者利便の向上を通じて国際物流等の迅速化・円滑化を図ることとしています。

- (注1)輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)とは、輸出入等関連業務(税関手続、入国管理手続、食品衛生手続等の官業務及び輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務)を電子的に処理するシステム。  
 (注2)通関情報総合判定システム(CIS)とは、輸出入申告実績、法人情報、審査・検査結果、要注意者情報等の通関情報総合判定に不可欠な各種情報をNACCSからのデータ移行又は税関職員の情報入力により蓄積し、税関の各部門のニーズに応じて様々な角度から集計・分析することを主要な機能としたシステム。

(参考)16.2%(当該業務のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

#### ○フルコスト

18,532 百万円

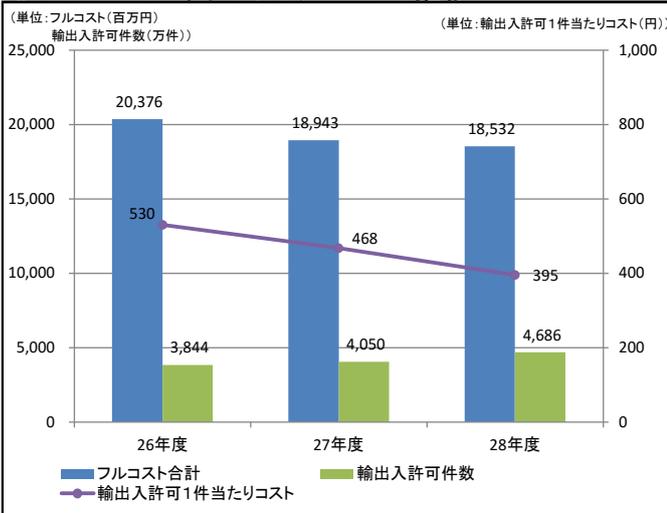
#### ○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

輸出入通関業務で対応した輸出入許可件数当たりコスト	395 円
国民1人当たりコスト	146 円
1日当たりコスト	50,772,233 円
職員1人当たりコスト	14,039,292 円

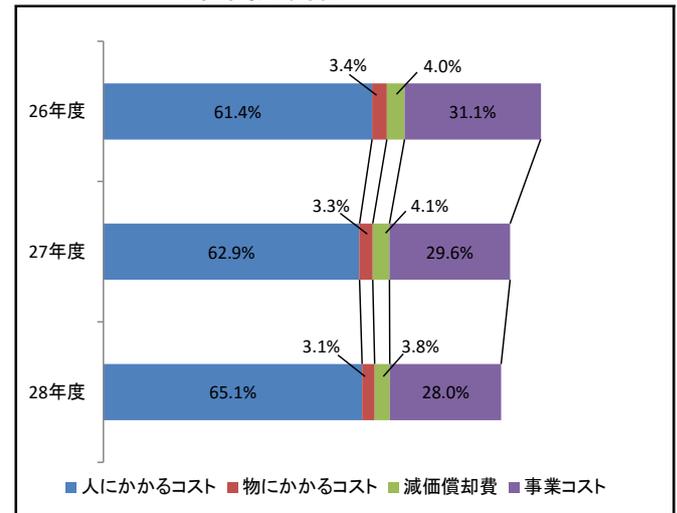
(注)単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。



#### ○フルコスト・単位当たりコストの推移



#### ○フルコストの性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

### 1. 財務分析

税関業務では、輸出入業務に係る通関審査や空港等における検査といった職員による業務が多いため、税関全体のフルコストは「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。なお、輸出入通関業務においても貿易円滑のための輸出入貨物の迅速通関の処理を行うためなど職員による業務が多いため、同様の特徴があります。

輸出入通関業務の28年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が65.1%、「物にかかるコスト」が3.1%、「庁舎等(減価償却費)」が3.8%、NACCSの使用料を中心としたシステム関係経費の「事業コスト」が28.0%となっています。

28年度においては、システムに係る事業コストが減少していることから、フルコストも減少しています。

この主な要因は、27年度においてハードウェアを更新したことに伴い経費が別途発生したものが、28年度においては、発生しなかったことによるものです。

### 2. 単位当たりコスト分析

28年度においては、27年度に比べて、システム関係経費の「事業コスト」が減少したことに伴い、輸出入通関業務のフルコストが減少した一方で、輸出入許可件数は増加していることから、輸出入許可件数1件当たりコストは減少(27年度:468円 → 28年度:395円)しています。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度			27年度			28年度											
<b>I 人にかかるコスト(人員数: 1,392人)</b>			<b>12,513</b>			<b>人にかかるコスト(人員数: 1,365人)</b>			<b>11,924</b>			<b>人にかかるコスト(人員数: 1,320人)</b>			<b>12,057</b>		
(主な内訳)	金額	構成比															
人件費	10,962	87.6%	人件費	10,770	90.3%	人件費	10,490	87.0%	人件費	10,490	87.0%	人件費	10,490	87.0%			
退職給付引当金繰入額	844	6.7%	賞与引当金繰入額	713	6.0%	退職給付引当金繰入額	853	7.1%	退職給付引当金繰入額	853	7.1%	退職給付引当金繰入額	853	7.1%			
賞与引当金繰入額	707	5.7%	退職給付引当金繰入額	441	3.7%	賞与引当金繰入額	714	5.9%	賞与引当金繰入額	714	5.9%	賞与引当金繰入額	714	5.9%			
<b>II ①物にかかるコスト</b>			<b>696</b>			<b>①物にかかるコスト</b>			<b>617</b>			<b>①物にかかるコスト</b>			<b>575</b>		
(主な内訳)	金額	構成比															
庁費等 (主な費目: 雑役務費・光熱水料・その他)	456	65.5%	庁費等 (主な費目: 雑役務費・光熱水料・その他)	402	65.1%	庁費等 (主な費目: 雑役務費・光熱水料・その他)	386	67.1%	庁費等 (主な費目: 雑役務費・光熱水料・その他)	386	67.1%	庁費等 (主な費目: 雑役務費・光熱水料・その他)	386	67.1%			
減価償却費 (主な内容: 雑機器、試験及び測定機器、車両及び軌条)	207	29.7%	減価償却費 (主な内容: 試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	164	26.6%	減価償却費 (主な内容: 試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	158	27.5%	減価償却費 (主な内容: 試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	158	27.5%	減価償却費 (主な内容: 試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	158	27.5%			
その他の経費 (主な費目: 旅費・諸謝金・その他)	16	2.3%	その他の経費 (主な費目: 旅費・諸謝金・その他)	15	2.4%	その他の経費 (主な費目: 旅費・諸謝金・その他)	14	2.4%	その他の経費 (主な費目: 旅費・諸謝金・その他)	14	2.4%	その他の経費 (主な費目: 旅費・諸謝金・その他)	14	2.4%			
その他	17	2.4%	その他	36	5.9%	その他	17	3.0%	その他	17	3.0%	その他	17	3.0%			
<b>②庁舎等(減価償却費)</b>			<b>823</b>			<b>②庁舎等(減価償却費)</b>			<b>785</b>			<b>②庁舎等(減価償却費)</b>			<b>707</b>		
<b>III 事業コスト</b>			<b>6,345</b>			<b>事業コスト</b>			<b>5,616</b>			<b>事業コスト</b>			<b>5,193</b>		
(主な内訳)	金額	構成比															
通関電子情報処理組織使用料	3,835	60.4%	通関電子情報処理組織使用料	3,691	65.7%	通関電子情報処理組織使用料	3,507	67.5%	通関電子情報処理組織使用料	3,507	67.5%	通関電子情報処理組織使用料	3,507	67.5%			
雑役務費 (主な内容: ソフトウェア保守費、ハードウェア更新経費)	1,111	17.5%	借料及び損料 (主な内容: ハードウェア)	778	13.9%	借料及び損料 (主な内容: ハードウェア)	769	14.8%	借料及び損料 (主な内容: ハードウェア)	769	14.8%	借料及び損料 (主な内容: ハードウェア)	769	14.8%			
借料及び損料 (主な内容: ハードウェア)	773	12.2%	雑役務費 (主な内容: ソフトウェア保守費、ハードウェア更新経費)	712	12.7%	雑役務費 (主な内容: ソフトウェア保守費)	526	10.1%	雑役務費 (主な内容: ソフトウェア保守費)	526	10.1%	雑役務費 (主な内容: ソフトウェア保守費)	526	10.1%			
減価償却費 (主な内容: ソフトウェア)	458	7.2%	減価償却費 (主な内容: ソフトウェア)	280	5.0%	減価償却費 (主な内容: ソフトウェア)	234	4.5%	減価償却費 (主な内容: ソフトウェア)	234	4.5%	減価償却費 (主な内容: ソフトウェア)	234	4.5%			
その他	168	2.6%	その他	155	2.8%	その他	157	3.0%	その他	157	3.0%	その他	157	3.0%			

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本業務に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。  
 (注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表示しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

<b>① フルコスト合計</b> (I+II①+II②+III)	<b>20,376</b>	<b>フルコスト合計</b> (I+II①+II②+III)	<b>18,943</b>	<b>フルコスト合計</b> (I+II①+II②+III)	<b>18,532</b>
-------------------------------------	---------------	-----------------------------------	---------------	-----------------------------------	---------------

○自己収入

(単位:百万円)

26年度		27年度		28年度	
② 自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

○単位当たりコスト

【輸出入許可件数】

(単位:万件、円)

③ 単位:輸出入許可件数	3,844	単位:輸出入許可件数	4,050	単位:輸出入許可件数	4,686
輸出入許可1件当たりコスト (①÷③)	530	輸出入許可1件当たりコスト (①÷③)	468	輸出入許可1件当たりコスト (①÷③)	395

【総人口】

(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772
国民1人当たりコスト (①÷④)	160	国民1人当たりコスト (①÷④)	149	国民1人当たりコスト (①÷④)	146

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

【年間日数】

(単位:日、円)

⑤ 単位:年間日数	365	単位:年間日数	366	単位:年間日数	365
1日当たりコスト (①÷⑤)	55,825,728	1日当たりコスト (①÷⑤)	51,756,731	1日当たりコスト (①÷⑤)	50,772,233

【職員数】

(単位:人、円)

⑥ 単位:職員数	1,392.0	単位:職員数	1,365.0	単位:職員数	1,320.0
職員1人当たりコスト (①÷⑥)	14,638,212	職員1人当たりコスト (①÷⑥)	13,877,629	職員1人当たりコスト (①÷⑥)	14,039,292

(注)「職員数」については、上記「I 人にかかるコスト」の(人員数)を掲記しています。

## 【参考】フルコストの算定方法について

輸出入通関業務に係るフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

### 1. 人にかかるコスト

輸出入通関業務が属する政策区分のうち、輸出入通関業務に係る「人にかかるコスト」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 2. 物にかかるコスト

輸出入通関業務が属する政策区分のうち、輸出入通関業務に係る「物にかかるコスト」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 3. 庁舎等（減価償却費）

輸出入通関業務が属する政策区分のうち、輸出入通関業務に係る「庁舎等（減価償却費）」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 4. 事業コスト

輸出入通関業務に係る事業コストの算定にあたっては、輸出入等関連業務のうち輸出入許可処理に要していると整理できるシステム経費によって算出しております。

### 5. 自己収入

輸出入通関業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上するものですが、該当はありません。

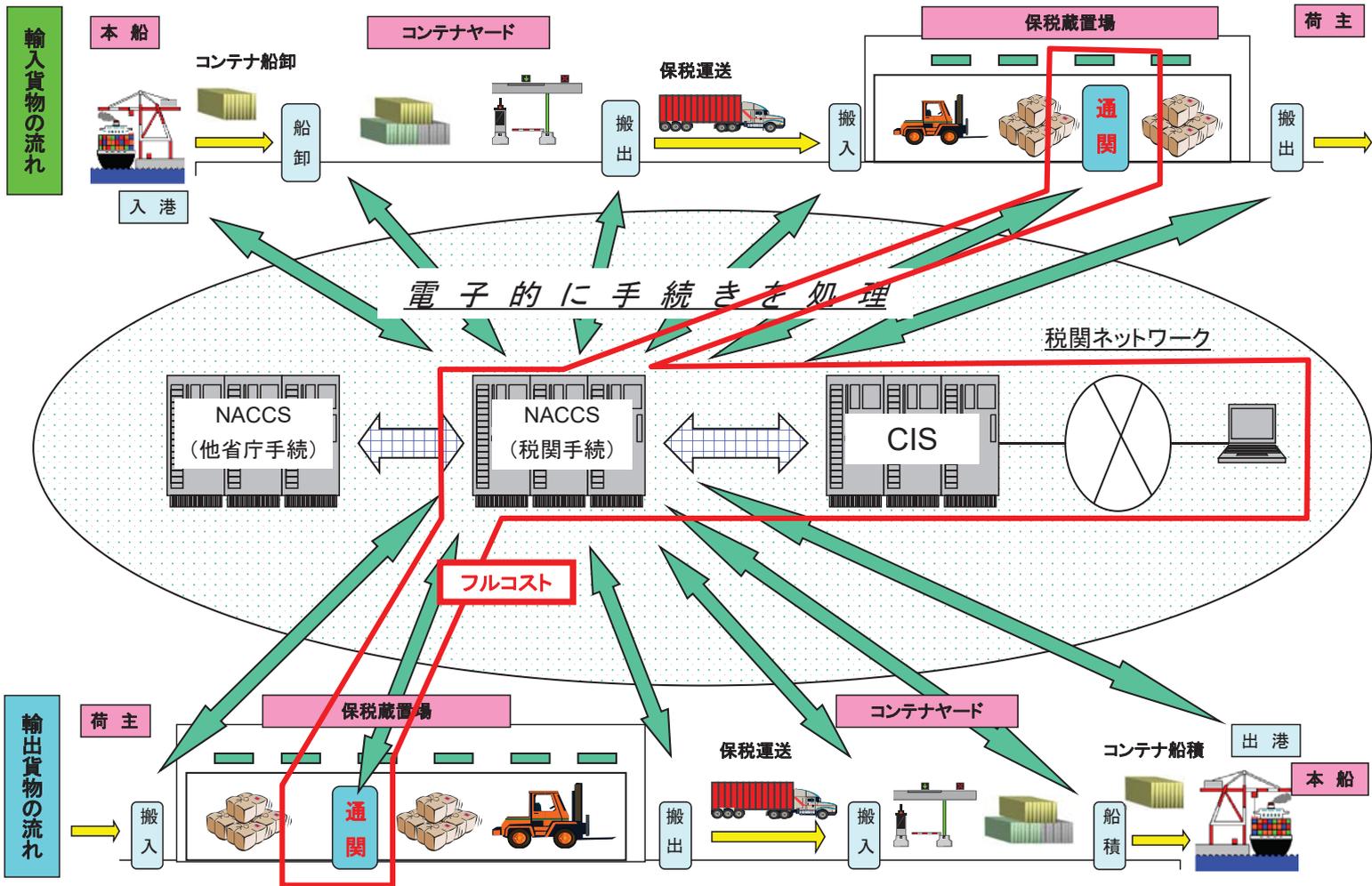
## 特記事項

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」は、政策別コスト情報から輸出入通関業務に係る経費を機械的に按分計算したものです。

輸出入通関業務についての問い合わせ先

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111（内線2125）

## ○ 輸出入通関業務に係るフルコスト



# 通関業務

(直接行政サービス事業：直接型)

## 政策:5 貿易の秩序維持と健全な発展

### 通関業務

#### ○業務の概要

海外旅行者の携帯品や別送品について通関手続が必要です。  
 帰国(入国)の際、すべての旅行者は「携帯品・別送品申告書」を税関に提出し、輸入する携帯品については一定の範囲内のものは免税になりますが、その限度を超えるものは税金を納めて輸入することになります。  
 税関は、旅行者から提出された「携帯品・別送品申告書」と旅券を確認し、必要な申告手続きや携帯品等の検査を行うこととしています。

(参考)31.1%(当該業務のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

#### ○フルコスト

35,490 百万円

#### ○単位当たりコスト(フルコスト÷単位)

通関業務で対応した  
 出入国者数当たりコスト 428 円

国民1人当たりコスト 280 円

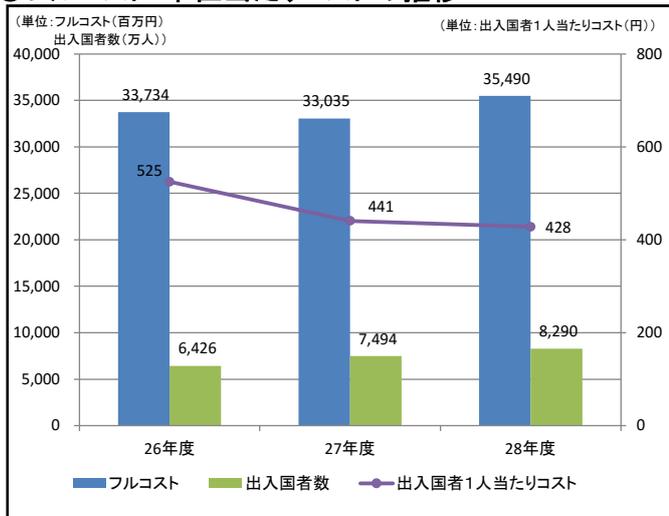
1日当たりコスト 97,234,002 円

(注1)単位当たりコストの「単位」は、フルコストの明細の「単位」を用いて計算しています。

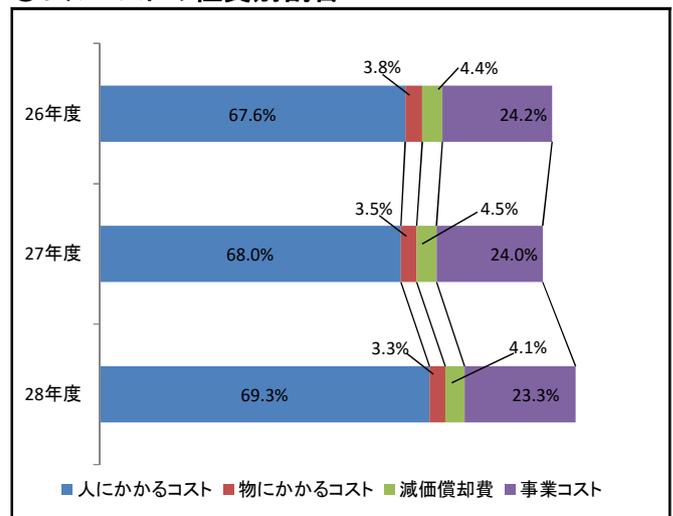
(注2)以下、「通関業務で対応した出入国者数当たりコスト」については、「出入国者1人当たりコスト」とします。



#### ○フルコスト・単位当たりコストの推移



#### ○フルコストの性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

### 1. 財務分析

税関業務では、輸出入業務に係る通関審査や空港等における検査といった職員による業務が多いため、税関全体のフルコストは「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があり、通関業務においても同様の特徴があります。

通関業務の28年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が69.3%、「物にかかるコスト」が3.3%、「庁舎等(減価償却費)」が4.1%、「事業コスト」が23.3%となっています。

28年度においては、人にかかるコストが増加していることから、フルコストも増加しています。  
 この主な要因は、急増する出入国旅客等に対応するため、人員数が増加したことによるものです。

### 2. 単位当たりコスト分析

28年度においては、27年度に比べて、「人にかかるコスト」が増加したこと等に伴い、通関業務のフルコストが増加した一方で、出入国者数が増加していることから、出入国者1人当たりコストは減少(27年度:441円 → 28年度:428円)しています。

フルコストの明細

(単位:百万円)

26年度			27年度			28年度					
I 人にかかるコスト(人員数:-人)		22,796		人にかかるコスト(人員数:-人)		22,476		人にかかるコスト(人員数:-人)		24,607	
海外旅	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比		
	人件費	19,971	87.6%	人件費	20,302	90.3%	人件費	21,409	87.0%		
	退職給付引当金繰入額	1,537	6.7%	賞与引当金繰入額	1,345	6.0%	賞与引当金繰入額	1,457	5.9%		
	賞与引当金繰入額	1,288	5.7%	退職給付引当金繰入額	829	3.7%	退職給付引当金繰入額	1,741	7.1%		
II ①物にかかるコスト		1,268		①物にかかるコスト		1,164		①物にかかるコスト		1,174	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	830	65.5%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	758	65.1%	庁費等 (主な費目:雑役務費・光熱水料・その他)	787	67.0%			
減価償却費 (主な内容:雑機器、試験及び測定機器、車両及び軌条)	377	29.7%	減価償却費 (主な内容:試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	310	26.6%	減価償却費 (主な内容:試験及び測定機器、車両及び軌条、雑機器)	322	27.4%			
その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	29	2.3%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	29	2.5%	その他の経費 (主な費目:旅費・諸謝金・その他)	29	2.5%			
その他	32	2.5%	その他	67	5.8%	その他	36	3.1%			
②庁舎等(減価償却費)		1,499		②庁舎等(減価償却費)		1,481		②庁舎等(減価償却費)		1,442	
III 事業コスト		8,170		事業コスト		7,915		事業コスト		8,267	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
税関業務特別庁費 (主な費目:取締機器)	5,234	64.1%	税関業務特別庁費 (主な費目:取締機器)	4,626	58.4%	税関業務特別庁費 (主な費目:取締機器)	5,018	60.7%			
通関電子情報処理組織使用料	1,125	13.8%	通関電子情報処理組織使用料	1,575	19.9%	通関電子情報処理組織使用料	1,526	18.5%			
土地建物借料	686	8.4%	土地建物借料	683	8.6%	土地建物借料	699	8.5%			
減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	376	4.6%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	307	3.9%	減価償却費 (主な内容:ソフトウェア)	298	3.6%			
その他	749	9.2%	その他	724	9.1%	その他	726	8.8%			

(注1)人員数については、「通関業務」の規模感が推測可能となり、水際取締りに支障をきたす可能性があるため非表示としています。  
 (注2)物にかかるコストの(主な費目)は、当該コストの主な費目について金額の多い順に表示しており、当初予算ベースで整理したものを参考として掲記しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	33,734	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	33,035	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	35,490
------------------------------	--------	----------------------------	--------	----------------------------	--------

○自己収入

(単位:百万円)

26年度	27年度	28年度			
自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

○単位当たりコスト

【出入国者数】

(単位:万人、円)

③ 単位:出入国者数	6,426	単位:出入国者数	7,494	単位:出入国者数	8,290
出入国者1人当たりコスト (①÷③)	525	出入国者1人当たりコスト (①÷③)	441	出入国者1人当たりコスト (①÷③)	428

【総人口】

(単位:人、円)

④ 単位:総人口	127,237,150	単位:総人口	127,094,745	単位:総人口	126,932,772
国民1人当たりコスト (①÷④)	265	国民1人当たりコスト (①÷④)	260	国民1人当たりコスト (①÷④)	280

(注)「総人口」については、「人口推計」(総務省統計局)の計数を掲記しています。

【年間日数】

(単位:日、円)

⑤ 単位:年間日数	365	単位:年間日数	366	単位:年間日数	365
1日当たりコスト (①÷⑤)	92,420,617	1日当たりコスト (①÷⑤)	90,260,348	1日当たりコスト (①÷⑤)	97,234,002

## 【参考】フルコストの算定方法について

通関業務に係るフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定をしております。

### 1. 人にかかるコスト

通関業務が属する政策区分のうち、通関業務に係る「人にかかるコスト」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 2. 物にかかるコスト

通関業務が属する政策区分のうち、通関業務に係る「物にかかるコスト」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 3. 庁舎等（減価償却費）

通関業務が属する政策区分のうち、通関業務に係る「庁舎等（減価償却費）」の算定にあたっては、その業務に従事していると整理できる職員数によって算定しております。

### 4. 事業コスト

通関業務に係る事業コストとして認識しているコストを計上しております。

### 5. 自己収入

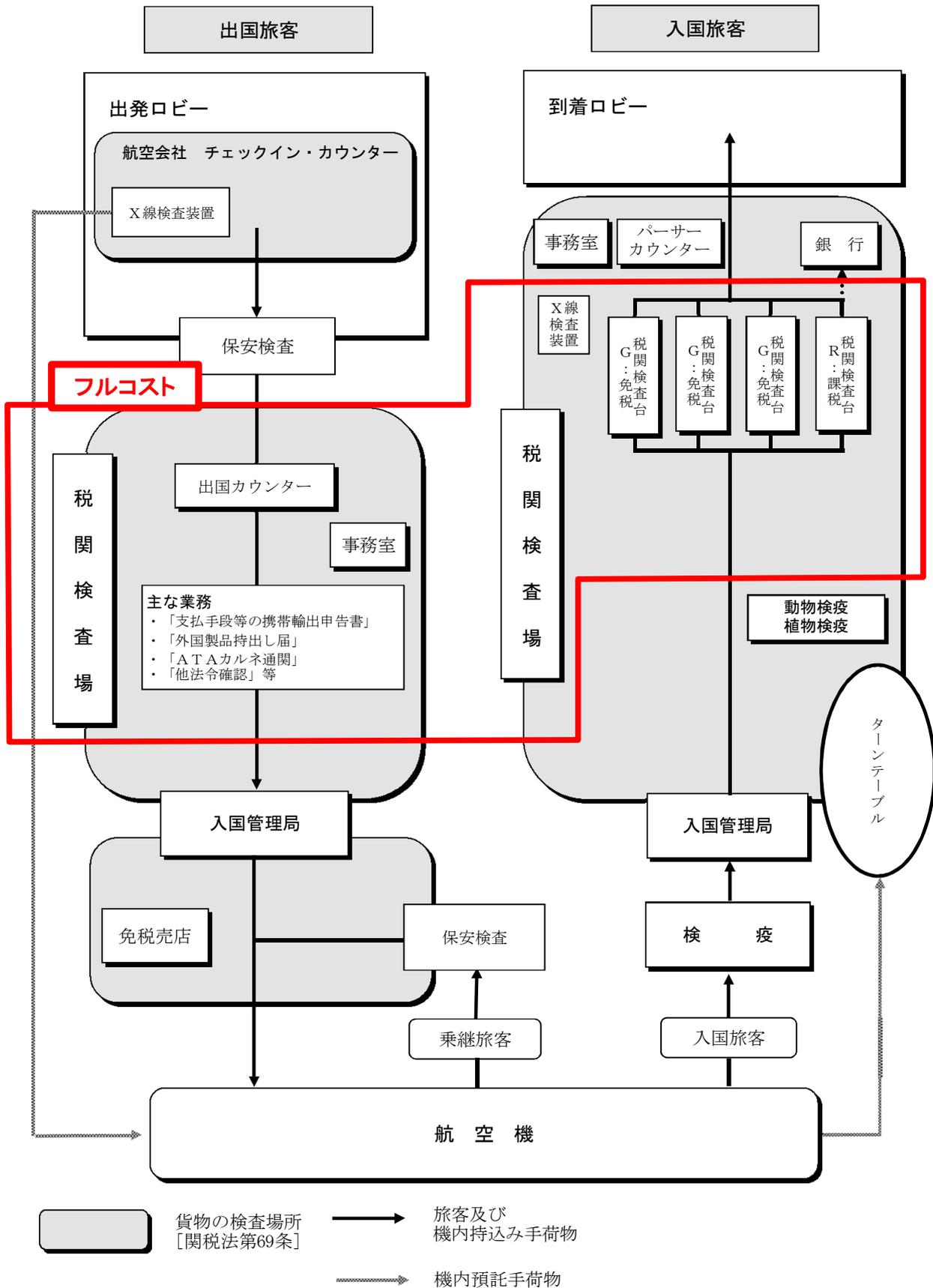
通関業務の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を計上するものですが、該当はありません。

## 特記事項

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」は、政策別コスト情報から通関業務に係る経費を機械的に按分計算したものです。

通関業務についての問い合わせ先  
財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111（内線2125）

# 空港における出入国旅客等の流れ



(注) G: グリーンチャンネル (免税検査台)  
R: レッドチャンネル (課税検査台)